

### 「休業対応共済」 来月販売開始へ

県火災共済協組

県火災共済協同組合  
(外山崇行理事長)は、  
商工会・商工会議所な  
どの代理店を通じ、全  
日本火災共済協同組合  
連合会が新たに開発し  
た「休業対応援共済」  
の販売を7月1日に始  
める。

同共済は、中小企業  
や小規模企業が、火災  
のほか、地震、噴火、  
津波、台風、落雷など  
の自然災害で事業所建  
物が被災し、休業を余  
儀なくされた場合の損

失(粗利益)を補償す  
る。地震などの被害を  
基本補償に加えた企業  
向けの商品は全国初。

建物が全損で休業し  
た場合は、あらかじめ  
取り決めた粗利益日額  
と全損日数を乗じた額  
(限度額3千万円)、  
一部損で休業の場合は  
同日額と実際の休業日  
数を乗じた額(同1千  
5百万円)がそれぞれ  
支払われる。

同組合では「休業対  
応援共済を通じ、中  
小企業や小規模企業の  
災害時の事業再開を支  
援することにより、幅  
広い安心を提供した

い」としている。  
問い合わせ・相談は  
同組合 ☎029(22  
4)0610。